

---

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員、登壇願います。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 一般質問をさせていただきます。きずな、西田祐子でございます。今回は、町民の暮らしを守るまちづくり、そして子供の健やかな成長を支えるまちづくり、2点についてご質問させていただきます。

1点目、町民の暮らしを守るまちづくり。平成28年8月末現在、白老町の人口は1万7,777人、ゼロ歳児は66人、また75歳以上の後期高齢者は3,564名、そのうち85歳以上の方は1,030名を超えました。町民の暮らしを守るためには地域公共交通が不可欠であると思っております。私は、元気号バスの問題を何度か質問させていただきましたけれども、今回昨年12月の路線改正により、不便になった、時間がかかる、乗り継ぎが難しいなどの声が寄せられております。この改善のことに触れて、また質問したいと思えます。また、高齢化に伴い、遠くの病院に行けなくなった方々、家族が入院しても見舞いに行けない人方もふえています。これら2点についてお伺いいたします。

（1）、地域公共交通について。

①、元気号の平成27年度の乗客数と運賃収入の実績について。

②、元気号の平成28年度の運行経費と補助金額、現在までの乗客数について。

③、どのような方々が地域公共交通を必要としていると捉えているか。また、どれくらいの方々が必要としていると捉えているのか。

④、地域公共交通活性化事業の調査、分析業務の委託先と分析結果はいつごろ明らかになるのか。

⑤、福祉有償運送、介護タクシーの年次ごとの乗客人数。

⑥、自家用自動車を持っていない世帯数と人数について。

（2）、白老町立病院について。

①、国で調査を行っている年齢別の通院、入院の比率を白老町で当てはめた場合の数値について。

②、国保加入者の町立病院での特定健診の受診件数と比率について。

③、通院、入院患者の増加対策と一般会計からの繰出金軽減対策について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町民の暮らしを守るまちづくりについてのご質問であります。

1項目めの地域公共交通についてであります。

1点目の27年度の乗客数と運賃収入の実績につきましては、乗客数が2万7,463人と前年に比べ3,262人の減であり、運賃収入は274万4,600円で前年比32万4,900円の減であります。

2点目の28年度の運行経費と補助金額、現在までの乗客数につきましては、運行経費が2,950万円で、町からの補助金額は2,262万5,000円となっております。7月末現在までの4カ月間で乗客数は6,550人で、月平均1,638人となっております。

3点目のどのような方々、またどれくらいの方々が必要としていると捉えているかにつきましては、主に障がい者や高齢に伴い介護を必要とする方、生活保護の世帯や自家用車を所有していない方などが地域公共交通を必要としていると捉えており、その人数としては6,000人以上いると推測しております。

4点目の地域公共交通活性化事業の調査、分析業務の委託先と分析結果につきましては、委託先は札幌の日本データサービス株式会社であり、その調査、分析につきましては地域公共交通活性化協議会や議会などに中間報告していく予定としております。なお、この業務委託における分析結果は、3月下旬に提出することとなっております。

5点目の福祉有償運送者、介護タクシーの乗客人数につきましては、福祉有償運送事業の乗客人数は23年度1万2,240人、24年度1万1,136人、25年度1万1,763人、26年度1万2,290人、27年度1万2,735人とほぼ横ばい状態となっております。また、介護タクシーの乗客人数は、開始年度の24年度が1,206人、25年度1,462人、26年度996人、27年度791人と減少傾向にあります。

6点目の自家用車を持っていない世帯数と人数につきましては、白老町の保有車両数は運輸局資料によると昨年度で1万1,722台であり、同一人物や企業等の登録も考えられますが、単純に保有車両数と18歳未満の人口を差し引くと4,500人以上の方が自家用車を所有していないと推測できます。なお、世帯数については把握できません。

2項目めの町立病院についてであります。

1点目の白老町の年齢別入院、外来患者数につきましては、厚生労働省の26年度患者調査結果として人口10万人に対する各年齢別入院及び外来患者数の割合を入院、外来受療率として公表しており、この受療率を直近の28年7月末、白老町の年齢別人口に乗じて推計した入院及び外来の患者数であります。白老町の人口総数1万7,803人に対し、入院、外来受療率を乗じて推計した1日当たり患者数は入院が259人、外来が1,237人となります。また、65歳以上74歳以下の前期高齢者人口3,779人から推計した患者数は入院59人、外来356人であり、75歳以上の後期高齢者人口3,564人から推計した患者数は入院148人、外来425人となります。

2点目の町立病院での国保加入者の特定健診実施状況につきましては、町立病院の経営改善計画策定前の24年度では国保加入者6,479人、健診対象者4,540人、受診者は1,337人で、そのうち66人が町立病院で受診し、利用率は4.9%でありました。また、直近の27年度では、国保加入者5,869人、健診対象者4,252人、受診者は1,364人で、そのうち294人が町立病院で受診しており、利用率は21.6%となっております。

3点目の入院、外来患者増加対策と一般会計繰出金軽減対策につきましては、入院、外

来患者の増加対策として早期の病院改築と老朽化の著しい医療機器等の更新など患者に対するアメニティーの確保と向上を図るとともに、苫小牧市を中心とする東胆振医療圏における2次医療機関との医療連携による急性期経過後の転院患者受け入れや健診業務の拡大による新規患者の獲得、常勤医師等医療従事者の安定確保及び病院の情報発信拡大などの積極的な取り組みが重要であるものと捉えております。

次に、一般会計からの繰出金軽減対策としては、町立病院経営改善計画に基づく医業収益の増収対策を着実に実行し、医業損失額の削減を図るなど、病院の自助努力により繰出し基準内の繰出金に抑えることが重要であります。また、新病院化に向けては、改築事業に係る初期費用の抑制に基づく企業債元利償還金の縮減や長期的な維持管理費等のランニングコストを低減できる病院づくりを目指すことが将来的にも一般会計の繰出金軽減につながるものと考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 公共交通について1番目から6番目までありますけれども、まとめて質問させていただきたいと思っています。

まず、公共交通なのですけれども、ことし8月から追加運行ということで地域循環バス元気号、これを補正予算456万2,000円でしたものなのですけれども、元気号で許認可の関係で9月からの予定となりましたということで1カ月遅くなっております。これは、具体的にどのような理由なのか。そして、9月からということになっておりますけれども、実際に利用者というのはどういう動向になっておりますでしょうか。そこをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 元気号の追加運行についてお答えいたします。

これは、補正予算のときにご説明申し上げておりますけれども、道路運送法の21条、臨時的運行の手続を経て、車両を確保して行うということにしておりますが、現在その手続に時間を要しております、一応運行予定を早期にということを考えておりますので、できれば来週から開始できるのではないかとこの予測を立てております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） では、まだ運行していないということだと思っておりますけれども、町民の方はこうやって広報に載っているから、問い合わせとかはないのですか。どうなっているのでしょうか、その辺は。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 病院を発着点にいたしまして石山以西に運ぶということにしております、これまでも数人から、病院に来られた方がいつから始まるのでしょうかというお問い合わせはいただいております。それで、病院のほうに掲示板を出しまして、

運行の日にちが決まり次第ご連絡しますということで、病院のほうの張り出しを行っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 今対応はよくわかりましたけれども、でも実際に予定していらっしゃる方は病院に来る患者さんなわけですから、その辺はもうちょっと親切にしてあげてほしかったかなと。なぜかという、もう一つつけ加えさせていただければ、その方のお名前と電話番号ぐらい聞いて、今度何日から運行になりましたよと、そういうサービスはしてあげてもよかったかなと思っております。これがうまく使っていただいて病院に患者さんが来ていただければ、大変ありがたいかなと思っております。

次のところに行かせていただきます。元気号バスなのですけれども、以前いただいた資料を見ると平成17年に6万7,738人、一番このときに乗っていらっしゃったと。そして、昨年度が2万7,463人、大体これで見ますと4万人減っているという計算になるのです。単純に元気号だけを見ると。でも、実際に福祉有償運送とか介護タクシー、これらを足しますと大体どのくらいになるかという、2万7,000足す1万3,000だから4万人くらいになるのです。そうすると、本当に実質減っているのはどなたかという、2万7,000人くらい。実際にまだ白老町内には4万人を超える方々が福祉有償運送とか介護タクシーとか元気号を使っている。

ここには載っていないのですけれども、私も質問しませんでしたけれども、例えば買い物バス、スーパーくまがいさんのあの買い物バスで無料だからということで乗っている方もいらっしゃると思うのです。例えば単純にですけれども、1日10人、300日、商売やっていらっしゃるから乗るとしたら3,000人ですよ、20人乗るとしたら6,000人。ですから、単純に計算しても4万五、六千人以上の方々はこういう地域公共交通というものを非常に大事にしていると、私はそういうふうに思っているのですけれども、実際に現場の方々はそういうところをきちっと把握しているのかということなのです。その辺の数字のとり方をぜひ考えたいのですけれども、そのほかに町立病院以外のところで藤田内科クリニックさんとか、生田医院さん、それから近郊の病院なんかも無料送迎の車両を走らせています。そういう人たちを含めたら白老町では5万人以上の方々が実際にそういうものを使っているというふうに私は思っているのですけれども、その辺のお考えはどのように思っているのか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） ただいまの元気号の乗車減少によってそのほかの状況ですけれども、今買い物バスというお話が出ましたので、そこをお話ししますと、スーパーくまがいさんが行われている送迎、それは現在登録は四、五十名いるということなのですが、現在利用者は減少傾向にあるというお話でした。新規のお客さんがふえないという状

況で、ただし大体どのルートも10名程度ご利用されているということでございました。一方、パセオしらおい、生協で行っているおまかせ便ですとか、そういうものは増加傾向にあるということで、そのおまかせ便についてはコープ白老店が全道で3位という状況になっているというお話でした。買い物に行けない方が移動販売車なりお取り寄せ等によって賄っている状況があるのではないかということは現状ではありますけれども、詳しくは今やっている委託事業の中でさらに調査を進めようということを考えておりますので、詳細につきましてはさらに時間を要すると思います。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） すごい状況だなと、ちょっとびっくりいたしました。地域公共交通活性化事業647万円のことについてちょっと出ましたので、そこでお伺いいたします。これは、調査、分析業務を委託していますけれども、実際に調査項目はどのようなものが入っているのか、その辺お答え願います。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 今年度の白老町地域公共交通網形成計画策定業務委託についてでございますけれども、これはまず委託業務の内容といたしましては地域の概況整理、それから先進事例調査、それから利用実態把握のための調査といたしまして、住民を対象とした、これはグループヒアリングを予定しておりますが、各地に出向いて調査をすると、それから今の元気号等の乗降者の調査、それから交通事業者との協議、調査、それを経て元気号の運行の見直し検討と地域公共交通網形成計画の策定、それから次の改正までに時間がかかりますので、今の形としましては現在運行している方たちにより運行をわかっただけのように、パンフレットの作成ですとか、あと来年に向けての実証運行の準備を進めるという業務内容になっております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 今住民を対象にしたグループヒアリングとか、また乗っている方々にアンケートもと、そしていろいろなことをするという事なのですけれども、私はぜひ考えていただきたいなと思っているのが、元気号バスというか、循環バスとかいろいろなありますけれども、福祉有償運送とか、使っている方がいかに便利なのかどうなのかということがやっぱり一番のポイントだと思うのです。お金を払って乗る以上は、その方にとって何のために乗るのかと、病院に行くのか、買い物に行くのか、美容室に行くのか、何しに行くのかという目的があるわけで、それに便利にならないと使っている人たちは不便だといって使い勝手が悪い状態になってくる。そういうところをきちっと理解するためには、まず自家用自動車を保有していない方々に事例とか事例とか何点か挙げて、そういう方々にアンケートをとるべきだなと思うのです。最後のほうに自家用自動車って書いて

いますけれども、乗る人というのはほとんど自家用車を持っていない家庭の人とか、また家族が持っても日中仕事とかに行ってしまうて使えない方、車運転できない方々ですから、まずそういう方々を中心にしてアンケートをとっていただきたい。そして、自家用車を保有していない世帯というのは、各町内会に遍在していると思うのです。その場所にまとめてある場合もあるし、ばらばらにある場合もあるし、その地区、地区ごとによつての特性があるので、町内会ごとでぜひ調査していただきたい。白老町の集落というのは、社台とか、白老とか、石山とか、萩野とか、こういうふうに分かれていますけれども、では実際にどこの地区の何という町内会のところが一番不便なのか、どういう年齢の人たちがいるのかということを引きちつと見ていただきたい。そして、最後に、老老介護、それと認知症の方が認知症を介護する認認介護、こういうものの実態把握をして、ぜひこういう方々にアンケートもとっていただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） その調査の内容でございますけれども、自家用車のない方を中心にして町内会ごとというお話がございました。先ほど申し上げましたように、町内会については町内会ごとにグループヒアリングを行うということなのですが、加えて高齢者ですとか介護者、そういう方たちの実態をよくご存じだと思われる民生委員の方に聞き取り調査も予定していこうかなというふうに考えております。実際は、自動車を持っていない方を特定して聞きに行くということは非常に困難なことでありますので、そこに近い形でなるべく情報を集めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 自動車を持っていない方のところに行くのは非常に困難だと言うけれども、町内会長さんに聞けばすぐわかると思うのです。その辺は、せっかく今地域担当職員制度とかやっていますし、そういう職員の方々が地域の町内会長さん方と連携とっていますよね。たしかその課ではなかったですか、地域担当職員制度とかやっているの。もしそうだとすれば、そういうものを活用してやっていくべきだと思います。まず1点、そこどうなのかお伺いします。

2つ目、健康福祉課、高齢者介護課、地域振興課の3課で問題解決のための話し合いを今までしてきましたでしょうか。行政全体でこの実態を知るチャンスというものは、お互いの情報がきちつとリンクされてこそ初め正しい情報を得れて、そこから問題解決のものが出てくるのではないかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） まず、町内会長さんに聞けば自動車ない方の把握できるのではないかということですので、そういう視点でいろいろ町内会のほうに当たってみた

いとは思いますが。

それから、その人力として協力隊とかそういうのを活用してはどうかというお話ですけども、今のところ協力隊もそれぞれの目的趣旨を持って活動しておりますので、こういう違う目的のためにどんどん何にでも使っていいということにはなっていませんので、その辺は今後こういう目的で募集するとか、そういうことは考えられると思います。

当然公共交通のことを考えるに当たって、今までお話にあったように高齢者ですとか障がい者ですとか、そういう方たちも関係してきますので、私どもとしては先ほど言ったように民生委員の方とつながったり、それで健康福祉課ですとか、高齢者介護課ですとか、そういうところとも連携しながら進めていくということでは話はされております。ただ、公共交通というものは、一般に不特定多数の方が利用する交通機関ということでこれまで日本の公共交通機関の歴史があります。そこで賄えない状況が出てきたと、今のように高齢者とか、そういう方たちが既存の公共交通機関では賄えないという状況が出てきていますので、それを補完する形で、公共交通機関が認めたプラスアルファとして福祉有償運送とか、そういう手法が出てきておりますので、その辺も配慮しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 福祉有償運送とか介護タクシーとか、私は地域公共交通、元気号とかいろんなものがミックスされて初めて協力し合って、公共交通というのですか、地域におけるそういうものができるのではないかなと思うのです。タクシーだって使っている人方は使っています。でも、ある程度距離が遠くなってしまうとどうしてももうちょっと安くてと、年金生活だからとか、自分の生活の範囲の中で使える便利なそういうような交通網が大事だと思います。議会だより156号、28年8月号ですから、ことし8月に載せているのですけれども、当別ふれあいバス、コミュニティバスについてということで、白老町議会で視察を行っているのです。それについて1枚見開きで、一番上のところで載っているのですけれども、これお読みになっていらっしゃるでしょうか、コミュニティバスについて書いているのですけれども。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 議会だよりは拝見させていただいておりますけれども、今手持ちにはございません。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） ここの中で議会が最後のほうで当別町のことを書いているのですけれども、単にバス事業ではない、まさにまちづくり事業として押さえをしている当別町の事例に我がまちも見習いつつ、白老になくってはならないバス事業の制度設計、それを支

える職員、職場の意欲喚起が何より重要である。こういうふうに書いているのです。なぜこういうふうに書いているか、視察に行ったかといいますと、この担当職員の方が、コンサルタントに頼りがちなのですけれども、まちにお金がないから自分たちでやろうということで、ダイヤ改正の手法を学ぶために札幌市交通局に1週間通い詰め、そしてつくったと。内製化する、つまり自分たちがつくるということは自分たちで責任とらなければならないのだけれども、そこまで責任を持ってでもつくりたい、そういうところが結局ふれあいバス、コミュニティバスの事業の成功につながっているという例をここで書いているわけなのですけれども、白老町において、白老町も細長いまちですから、どうしてもほかの簡単にできるところと比べたらやっぱり条件が難しいと思うのです。では、実際にそのようなものをそこまで自分たちで考えてやってみる気があるのか、ないのか。実際にバス事業の不便さ、利用者不在の実態がないように今度は本当に改正していただきたいと思うのですけれども、ここをご答弁願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋地域振興課長。

○地域振興課長（高橋裕明君） 当別町の取り組みは、すばらしい取り組みだと考えております。ただ、白老町においては、特徴ある地形を持ったまちで、当別町はある程度一つの固まりを持ったまちだと考えていますけれども、その中で現在これまでにやってきた交通体系ではなかなかうまくいかないという結果が最近出てきておりますので、それを総合的に考えていこうということで、豊富な情報と知見を持っているコンサルタントを入れてということで考えておりますので、決してコンサルタントだけに頼るのではなくて、我々もいろいろな情報とか現場、町民の声を聞きながら、新たな交通網ということを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） コミュニティバスについてはこれで最後にしたいと思います。

町長にお伺いいたします。コミュニティバスは、地域公共交通というのは集落対策、北海道における集落対策の1項目めに載っかっているのです。そして、実際に各市町村でも一生懸命頑張ってやっています。ところが、実際には失敗しているところも結構今は多く出ております。今言いました当別町というの、まち的には2つの拠点があって、そこが離れているので、その2つのまちというか、地域をつなぐための地域コミュニティバスをつくったということなのですけれども、それについて、町長自身は今回も予算もつけていらっしゃるし、町立病院から500円出して西のほうの石山地区のほうに送迎するような、そういうような仕組みもつくりましたけれども、町長のお考えをコミュニティバスについてお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） このコミュニティバスは、先ほどの答弁の中にもありましたとお

り、広い意味では弱者のために欠かすことのできない交通網だと思っております。今までいろんな議論の中で、ダイヤの改正等々もしてきたのですけれども、結果としては利用率が下がっているということでもありますので、今までの考えでは成り立たないのかなというふうに思っております。その考えが成り立たないという大きな根源は、やはり財政だと思っておりますので、ことしちょっと補正ではやらせていただきましたが、きちんとした予算を確保した中でやっていく、そして今出ている課題に対してどういうふうに対応していくのか。よきことと思って、最初のときの改正は1日置きを毎日出してくれと、毎日出したら、今度は毎日出したら時間帯が悪いとか、やっぱり改正するごとにいろんな課題が出てきておりますので、それも今何年かやって、いろんな課題が出てきているのも把握しております。それとあわせて、先ほど担当課長話したように、実はバスにも乗れなくて、便利で移動販売車のところで買い物するというお客様がふえている。北海道でも3番目の売り上げだということを見ると、ニーズも当初の福祉バスを立てたときより変わってきているのかなと思っておりますので、これは今年度きちんと課題を精査して、来年度にまたつなげていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 2点目の町立病院について伺います。

厚生労働省の患者調査結果によりますと、先ほどいただいた推計では1日当たりの入院患者が白老町で比率で出すと入院が259人、外来が1,237人、こういうふうに出ております。65歳以上の方々だと入院が59人、外来が356人、75歳以上だと入院が148人で外来が425人。非常に大きな数字になっているのかなと思っております。ただ、27年度の白老町立病院での実際の数字は、決算書をきのうちょっと調べてきましたら、入院が31.5人、外来が123.2人。正直言ってかなり数字的に低いと思うのですけれども、まだまだ町立病院の入院患者さんをふやせる余地があるし、実際に入院患者さん、外来患者さんを年齢層別でこういうふうに分析して、そしてそういう方々に対応するような病院づくりをしていらっしゃるのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず、言われますように患者を入院患者、外来患者数をふやすという施策が一番大事なのですけれども、その中で病院の経営改善計画の中で、1日平均患者数30名以上、外来患者数125名以上という目標値を一応掲げてございまして、先ほど議員言われますように、27年度の数字につきましては31.5人と、外来につきましては123.2人ということで、ほぼ目標値はクリアしているところなのですけれども、今後外来患者、入院患者等をふやすには、町広報紙等によります病院の情報発信の拡大だとか、それとかあとは経営改善計画に基づきました受け付け時間の延長だとか、あとはインフルエンザ等の予防接種の接種を拡大したとか、時間を拡大したとか、そういうところがまずござ

います。それと、全職員によります患者さんへの迅速、丁寧、親切な声かけだとか挨拶運動の徹底等のホスピタリティーの精神というのが必要かと、そういうものに努力する中で、病院の変わったというところを見ていただくというのが必要だと考えてございます。そういう中で、だんだん患者数につきましてはふえてきている状況ではございますので、今後それを全職員取り組みの中でさらに患者数をふやすというか、そういう努力をしていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 目標がこういう数字になっているのですけれども、実際に厚生労働省の患者動向調査によると、この調査結果を見ると町立病院は昨年度は31.5人だから、先ほどの数字で計算していくと入院は約8.2%、外来が10%、これはすごく少ない数字と思うのです。この辺を改善する。数字として努力目標をきちっとぜひ挙げてほしいなと思います。

2点目のところに行かせていただきます。町立病院での国保加入者の特定健診状況とかというのを聞かせていただいて、非常に町立病院も受診率低いし、白老町民自体も国保の受診率が非常に低いのです。そして、これは北海道町村議会議員研修会でいただいている毎年の資料なのですけれども、平成26年度国民健康保険料1人当たりの調定額、これ白老町なのですけれども、144町村のうちの117番目なのです。非常に安いのです。そして、税込、収納率、これも119位なのです。非常に収納率も悪い。そして、反対に1人当たりの医療費、療養費ですね、道内順位表、これで見ますと13位ですか。1人当たり年間42万5,776円、非常に高いのです。白老町は、簡単に言ってしまうと、安い保険料で、そしてたくさん病院に行ってお金を使っていると、そして税金というか、保険料も余り払わない、そういう悪循環が繰り返されているとこの調査の中から読み取れるのです。こういうことをやっているのは、本当に平成30年度の統合まで間に合わないのではないかなとちょっと思っております。

そこで、国保の加入者が特定健診をたくさん受診することにより医療費の抑制が図れると思うのですけれども、道内レベルでの白老町は実際どういう位置にあるのか。また、これは特定検診すると国から支援があると聞いていますけれども、この辺はどのようになっていますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 国民健康保険の加入者の特定健診の件でお答えいたします。

まず、ここにも書いてありますが、24年と27年、答弁書の中にも書いてございますが、24年と27年比較しますと率にしても結構上がっているのですが、まず全道的に見ますと全道の受診率というのが例えば24年度の場合ですと24%が全道平均受診率です。そして、27年度についてはまだ数字がまとまっておりませんので、まだわかりませんが、24年度のど

きは全道平均で24%、白老町の受診率でいきますと29.4%ですので、このときは全道の中では101位というような順位になっております。27年度につきましては一応、まだ確定ではありませんが、受診率については32.2%というふうに押さえております。ですから、24年から比べると大分、8ポイントぐらいですか、上がると、上昇したというようなことになりうかと思っております。

それで、この受診率が上がった場合、国のほうで努力支援制度といいまして、各保険者受診率上げるために努力したということで、本当は平成30年度からの広域化と同時にこの努力支援制度ということを開始する予定でしたが、今般前倒して28年度から、受診率とか、あと受診後の保険者の指導率、こういうものを挙げた場合は、一応基準あるのですが、それをクリアした場合、例えば25年度と26年度というふうな今回の対比になる予定です。25年度より1%受診率上げた場合には、額はまだわからないのですが、幾らかの努力したということで支援しますよと。あと、保険者指導率につきましても、60%かな、以上上げた場合は努力したということ認めて国のほうから支援しますよという制度が前倒して今年度28年度から実施される予定です。今現在白老町はどの項目に当てはまっているかということ、受診率については25と26比較しますとちょっと26のほう落ちたのです。なので、1%上昇したところに当たるというような項目には該当しないのですが、保健指導率、これについては国で示している60%をクリアしていますので、これについては幾らかの助成というか、支援があるというふうに見ております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 国保の受診率のことを聞いたのは、町立病院で受診するということはそれだけ患者さんがふえるということなので、最終的には町立病院も利益上がる。そして、国保のほうもそうやってポイントがもらえる。これはすごく私はいいいことだなと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいなと思っておりますけれども、そうしましたら由仁町では総合健診、夏、秋、冬のひまわり健診、交通手段のない方に送迎サービスを行います。健診率を高めましょう、こういうふうにホームページで書いているのです。つまり高齢者の方、先ほどから話している足のない方々、こういう方々に、役場に電話するとお迎えしてくださる。これはすごい。健診率がばがば上がると思うのです。ここまでやるかというくらいなのです。そして、もう一つ、由仁町は、平成20年から由仁町立病院は65歳以上の方々にそういう方々、無料送迎バス行っております。これは、はっきり言って総合健診の無料送迎とか、町立病院の無料送迎、こういうものは町立病院単独で考える話ではなくて、財政、こちらの行政側が判断する問題だと思うのですけれども、こういうことをやっていかなければ、結局は患者さんが白老町に住めなくなってしまう。そして、諦めて病院の近くに引っ越していってしまう。そして、白老町から人もいなくな

るし、税金も上がってこない、経済も回っていかない、そういう悪循環になっていくと思うのですけれども、こういうようなことはなるべくならではなくて、ぜひとも考えていただきたいと思うのですけれども、その辺は理事者側のほうどのような判断されますでしょうか、お伺いさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 健診率を上げるというところの方法論として、今議員のほうから出されたような一つの方法ということがあることは重々認識しております。うちの中においても、個人病院で健診受けた部分も含めて、その辺のところの今体制づくりはしっかりしていくようなことは、健診率を上げるという部分においては試みとしてははしているのです。ただ、なかなか急激に上がっていかないという部分があるということは、やはりまだまだその周知も含めて、それから町立病院に全て集めて健診をというふうなことだけではなくて、ほかの医療機関も含めて健診率を上げることによって今後の病気に対する対応ができていくということは、医療費の削減にもつながっていく対応はしていかなければ、まちの今の状況の中ではしっかりと進めていかなければならないということは重々押さえた対応をしていくように今後考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 健診率を上げるということは、私はほかの病院と整合性をとる必要はないと思っております。実際に白老町は、はっきり言って健診率低いのです。さっき全道の中で101位、こう言っていましたよね。どんどんやらなければいけない。そういう努力をして、白老町が例えば国民健康保険、そういうようなものを扱っているようなところありますよね、事業所の方々、例えば商工会とか、それとか漁組さんとか、農協関係の方とか、また漁業関係ばかりではなくておか回りしているの方々とか、高齢者大学だとか、国民健康保険を使っている人たちのところに行き行ってPRするかということだと思います。そして、その人たちが町立病院に来てもらう、ほかのところにも行ってもらう。申しわけないですけれども、29.4%、30%って言いましたっけ、先ほど課長、それが倍の60%を超えるというふうになったら、私は医療費もぐんと下がると思うのです、白老町の。町立病院も、そしてほかの医療機関も、申しわけないですけれども、そういう難しい患者さんではなくて、本当に健康な患者さんと言ったら変な言い方ですけれども、そういうようなまちづくりができるのではないかなと私は思うのです。健診のことについては、もうちょっと積極的な努力を、病院はもちろんそうなのですが、健康福祉課、高齢者介護課、またそういうところも含めて、そして町民課、そういうところと連携を組んでぜひやっていただきたいと思うのですけれども、それでこの質問をこれで終わります。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 健診率の向上の関係なのですが、確かに今西田議員おっしゃ

ったとおり、向上するための一番いい方法といえば未受診者の方の自宅を訪問して勧奨するという方法が効果があるのかなというふうに私どもも認識しております。現在未受診者にどういう対策をとっているのかといいますと、そんな大きな対策とは言えないかもしれませんが、27年度から対象者40歳以上になりますので、40歳以上5歳刻みで、通常は1,300円かかるところを無料にしているとか、40歳、45歳、50歳とか、最後70歳までを無料化しているとかというようなことを昨年度から、今年度もやっているのですが、やり始めております。あと、当然文書でも受診の勧奨をしておりますし、あるいは電話、文書とか電話での勧奨も現在やっております。

その中で、最近データ受領、実際には特定健診のために行くのではなくて、通常通院しているときの特定健診の項目を、本人の了解を得てそれを特定健診をしたという形でみなすというようなのがデータ受領という形になっているのですけれども、そういうものも今町内の4医療機関で全て、当然町立でもやっていますけれども、ほかの3医療機関でも実際やっております。そういうことを含めて、受診率の向上については今後継続していきたいと思っていますし、これは当然町民課だけの問題ではなくて、ご存じのように3連携という形で医療、福祉というような形にもなってきますので、私どもも年1回ですけれども、3連携の会議も設けて、特定健診の状況とか、今後の受診率の向上を議論しているところでありますので、今後もその3連携の枠組みの中で受診率の向上に努めていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 特定健診、特定保健指導は健康福祉課のほうを担当しておりますので、今町民課長がお話ありましたとおり、特定健診受けるのもそうなのですけれども、そういうデータ受領しながら、保健指導して重症化を防止するのがうちの課とっておりますので、その体制づくりに努めてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 次に行かせていただきます。

2番目、子供の健やかな成長を支えるまちづくりについて。子供の健やかな成長を支えるということでOECD、経済協力開発機構が調査している子供の貧困率は、先進国加盟34カ国のうち16.3%と高い数字を発表されました。そこで、平成26年、子どもの貧困対策推進法が施行され、同年6月、子どもの貧困対策に関する大綱が策定され、子供の貧困の解決に向けた取り組みが進められております。北海道の貧困率は、47都道府県中、下から5番目です。また、平成26年度の全道の平均所得は275万9,000円ですが、白老町は233万6,000円で、42万3,000円少なくなっております。また、このようなことから、子供の貧困、そしてそれから虐待、DV、いじめまで連鎖が続くのではないかと考えております。この

ような課題認識と対策についてお伺いしたいと思います。

①、生活保護受給者世帯数と人数、生活困窮者世帯数と人数について。また、そのうち高校生以下の子供がいる生活保護受給者世帯数と人数、生活困窮者世帯数と人数について。

②、過去10年間の就学援助と児童扶養手当受給者の推移について。

③、子供の貧困率をOECDの算出基準に基づき算出した場合の白老町の数値について。

④、生活困窮者の背景と実情をどう捉え、どのような観点から対応し、どのように解決するのか、まちの考え方について。

⑤、児童虐待の背景と実情、対応策と課題について。

⑥、室蘭児童相談所と対応した案件の実情と課題について。

⑦、DVの実情、防止策と課題について。

⑧、白老町の小中学校におけるいじめに関する校内調査について。

⑨、スクールソーシャルワーカーの配置状況と年間の対応件数、人数についてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 子供の貧困、虐待、DV、いじめについてのご質問であります。

1項目めの生活保護受給者及び生活困窮者の世帯数と人数についてであります。平成28年7月現在の速報値では、本町の生活保護受給世帯数は353世帯で、被保護人員は469人です。そのうち高校生以下の子供がいる世帯は28世帯、49人となっております。なお、生活困窮者世帯については、特定の世帯ごとの所得状況の把握は困難であるため、世帯数及び人員の把握はしておりません。

2項目めの過去10年間の就学援助と児童扶養手当受給者の推移についてであります。就学援助者については、18年度で小学生194人、中学生117人、合計311人、認定率19.9%、27年度では小学生164人、中学生106人、合計270人、認定率は26.6%となっております。児童扶養手当受給者の推移につきましては、10年前の18年度では受給者数が221人で、その後23年度までは増加傾向にあり、23年度は過去10年間で最高の260人に達しましたが、24年度以降減少傾向となり、27年度においては215人という状況であります。

3項目めのOECDの基準に基づく白老町の現状についてであります。子供の貧困率につきましては、厚生労働省が実施している国民生活基礎調査結果をもとに、その統計数値を活用し、OECD作成基準に基づき算出されているものであります。世帯ごとの所得や人員等など貧困率を算出するために必要な情報の把握が容易ではないため、本町における貧困率は算出しておりません。

4項目めの生活困窮者の背景と実情、対応と解決策についてであります。本町においては貧困率を算定しておりませんので、保育料算定区分の非課税世帯及び就学援助に係る要保護、準要保護世帯に属する子を生活困窮世帯の子と捉えたと、保育園の入園者296人のう

ち、非課税世帯以下が59人で18.0%、そのうちひとり親家庭が38人で73.0%、要保護、準要保護児童生徒数の認定割合は270人で26.6%と経済的に厳しい家庭が多い状況にあります。子供の貧困に対する支援としては、所得に応じた保育料の軽減実施、ひとり親家庭への経済的支援などさまざまな支援はしておりますが、制度の活用がされるよう周知を徹底していくことが必要です。子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、成長段階に応じた切れ目のない子供の生育環境や保育、教育などの支援を今後も図ってまいります。

5項目めの児童虐待の背景と実情、対応策と課題についてであります。本町における27年度の児童相談対象数は、身体的が3世帯3人、ネグレクトが10世帯25人、心理的が5世帯6人の合計18世帯34人となっており、近隣市町村との比較においては決して少ない数ではない傾向にあります。児童虐待が起こる背景には、家庭の養育環境や子供の心身の発達状況、親の心身の状況などさまざまな要因が複雑に絡んでいると考えられます。また、対応策としましては、発生予防、早期発見、早期対応、保護、支援のいずれも重要であります。子供を養育することに困難さを感じている家庭や虐待のおそれがある家庭などを早期に発見し、支援をしていくことが重要であり、子育て支援室を中心に関係機関と連携を図りながら未然防止に努めてまいります。

6項目めの室蘭児童相談所と対応した案件についてであります。27年度においては、ネグレクト傾向から身体的虐待に発展し、児童相談所との連携による対応が必要となるケースがありました。養育者はひとり親や親族の支援が得られていないなどの傾向にあり、関係機関が連携して支援体制をとっておりますが、このように支援が必要とされる家庭が支援を受け入れないで孤立化することを防ぐため、今後どのようにアプローチをしていき、寄り添いながら支援していけるのかが課題であると認識しております。

7項目めのDVの実情、防止策と課題についてであります。DVの実情ですが、相談件数は24年度で2件、25年度が1件、26年度が4件、27年度はゼロ件となっており、相談者は全て女性で、家族構成は子供がいる世帯が3世帯、夫婦のみが4世帯となっております。防止策としては、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に定められているとおり、配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備することであると考えております。課題につきましては、DVを受けている被害者の状況を的確に把握し、それぞれの被害者に合った対応をするため、今後とも北海道などの関係機関との連携を強化していく必要があります。

8項目めの小中学校におけるいじめに関する校内調査についてであります。町内の小中学校においては、白老町いじめ防止基本方針及び各校のいじめ防止基本方針に基づき、毎年5月と11月の2回、全町的にいじめ調査を行い、子供たちの悩みや人間関係を把握し、いじめゼロの学校づくりに取り組んでおります。また、これ以外にも実情に応じて複数回実施している学校もあります。

9項目めのスクールソーシャルワーカーの配置状況と対応件数、人数についてであります。本町では、20年度から国の活用事業としてスクールソーシャルワーカー1名を教育委員会に配置し、いじめや不登校等の問題行動への対応に当たっています。27年度の対応件数、人数につきましては、不登校児童生徒への対応を中心に、小学生2名、中学生6名、計8名の児童生徒へ対応するため、家庭訪問140回、関係機関とのケース会議を6回開催しております。

○議長（山本浩平君） ここで一旦暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時06分

---

再開 午後 2時15分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 子供の健やかな成長を支えるまちづくりについて、まず貧困について1から4までまとめてお伺いします。

東京都足立区は、小学校1年生の全世帯に協力を求めて貧困の実態調査を行い、その結果を報告しています。調査対象者は69校、5,355人、保護者の所得、学歴、公共料金の支払い状況、虫歯の有無など、子供の健康状態や食生活など詳しく調べ、国立育成医療研究センターに分析を依頼し、フィードバックし、課題を明確化し、早急に反映するようにしました。自治体が個人のプライバシーにまで踏み込んだ検査を行うのは非常に珍しいと思えますけれども、子供の貧困を見える化にした取り組みについてさまざまところで評価されております。白老町ではこれをどのようにお考えでしょうか、まずそこをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 生活困窮ということで全体的なお話かと思えます。先ほど町長のほうよりご答弁させていただきましたが、現況におきましては課税状況というのが個人ごとということで、そこを世帯ごとにするためには労力がかかるということで、現状は行っていないという状況でございます。その中で、今議員がおっしゃられた取り組み、そこをどういうことかということになるかと思えますけれども、現段階では健康福祉課のほうで生活、就労といたしますか、そういうところを担っているものなのですけれども、その部分に関しましては今の段階では取り組むという考えではないということをお話しさせていただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） それでは、取り組まないということで、それはそれで結構だと思

います。それはそちらの方針でしょうから、そこで今議論するつもりはないのですけれども、苫小牧市がことし6月議会で子供の貧困率が最大で24.1%、対策に力を入れるというふうに報道されています。全国平均的世帯の所得の半分、貧困ラインと言われている方々、未婚の家庭で暮らす子供の割合、これは苫小牧市では算出しましたけれども、白老町では先ほどの答弁では必要な情報の把握が容易でないため本町における貧困率は算出しておりませんとなっておりますけれども、必要な情報の把握が容易でないというのはどういう意味でしょうか。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先ほどもちょっとお話しさせていただいたのですけれども、今現状としてデータを持っているのは個人の課税情報というところですので、ここを世帯ごとに集約するためには労力と時間がかかるということで、現在においてはそこは数字的に把握していないという状況で答弁になっています。

〔「時間がかかる」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（下河勇生君） そうです。時間と労力がかかるということで、現在は押さえていないという状況です。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 私は、時間がかかるから押さえていないという考え方ではないと思うのです。そこは所得なので、税務課のほうの協力を得られれば、当然ほかの市町村も全てこういうものを計算するときにはその自治体の税務課と連携し、情報を共有してこういう実態というものをちゃんと調べていると思うのです。これは、担当課の健康福祉課もそうですけれども、税務課のほうではそういうことはできないのでしょうか、その辺をお伺いしてみたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） なかなか子供の貧困率を出すのは、今健康福祉課長も申し上げましたとおり世帯ごとの所得を調べたりとか、人数を調べたりとかということで時間を要する作業でございます。そこら辺につきましては、今後税務課とも相談しながら、本当に出せないものかどうかというのは検討していきたいと思います。また、道で今後子供の家庭環境調査を実施するということが報道されております。道の調査の結果も踏まえながらですが、今後本町における貧困の状況を把握してまいりたいとは考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 世帯の中での課税状況につきましては、先ほど健康福祉課長が申し上げたとおり、世帯の状況を把握するのに、世帯数九千数百世帯ございまして、そ

のうち子供のいらっしゃる家庭をまたピックアップして抽出するというございますので、先ほど申し上げたように時間がかかることは間違いありません。ただ、協力を求められれば、税務課としてはできる範囲で協力のほうをデータの提供を含めさせていただきたいと思ひます。ただ、個人情報の問題もございますので、その辺しっかりと内部で確認しながらということになります、そのようなことございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） ぜひ協力してやっていただきたいなと思ひます。これは、白老町の貧困率が一体どうなっているのかということばかりではなくて、お一人お一人のお子さんたち、子供たちの生活の実態というものをきちっと把握するということがこれを調査することによってできるのではないかなと思ひます。先ほども言ひましたけれども、ことし零歳児の子供66人です。本当にそんなにたくさんいるわけではないのです。15歳未満の子供全部で1,440名ほどですから、本当に調べようと思ひたら、大きなまちと違って小さなまちなので、調べることは可能だと思ひますので、ぜひ調べて、一人一人の子供たちの貧困というものがどういうふうな状況になっているのか、ぜひそういうものを情報を共有し、その子供たちの貧困を解消するべくいろいろやっていただければと思ひて、まずお願いしたいと思ひます。

次に、ことし2月、政府が子供の貧困解消に新たな交付金として報道された創設したものがありました。地域子どもの未来応援交付金、住民や学校などを通じて支援のニーズを調査し、支援計画をつくった上で地域とのネットワークをつくるのが交付の条件となっております。補助は事業の2分の1、上限は400万円、計画策定費用に4分の3で上限は225万円、ネットワークづくりの費用が2分の1、上限が150万円、合計最大で775万円の補助がいただけるという、こういう事業なのですけれども、これの手を白老町では挙げているのでしょうか。これたしか平成27年度の補正だと思ひますけれども、どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） その交付金につきましては、特に白老町で手を挙げているということは今のところございません。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 次に、政府のほうでは経済的に厳しいひとり親家庭、たくさんの子供いる世帯など、自立支援策及び児童虐待防止対策の施策の方向性を取りまとめ、年末をめどに財源確保も含めた政策パッケージを策定する予定でおります。白老町は、その準備はできておりますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） まず、子供の貧困対策については、現状把

握することがまず一番大事なことだと思っております。まだ現状把握というのは正確にはされていないところがございますので、まずその現状把握を行った上で、どういう支援が必要なのかということを検討した上でそういう取り組みを進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） そのとおりだと思います。先ほど質問しましたように、子供の貧困率というものを各課と連携してその実態をつかんで初めて計画とかいろいろなものができるものだと思っておりますので、北海道でつくっている北海道子どもの貧困対策推進計画、これ27年から31年までの中でどのようなことをやるか、これ市町村と北海道と国と協力体制を持ってつくってやっていくと、そうした実効性を国は非常に求めていますので、ぜひ早急に実態調査をして計画をつくっていただきたいなと思います。

その上で、昨日も議論がされました。吉田議員の質問の中でありましたけれども、経済的に厳しい人たちに食品ロスを活用したフードバンクや地域の子供食堂、こういうものが議論されました。生活環境課長は、福祉サイドと連携、協力しながら今後研究したいと前向きな答弁をされておりましたけれども、私はすぐにでもできる有効な施策だと思っております。地域の子どもの未来応援交付金の対象にもなり得る事業計画だと思いますけれども、健康福祉課、高齢者介護課、子育て支援室ではどのようにお考えなのか。まず、地域子供食堂といいますけれども、実際に子供ばかりが食べるわけではないのです。福祉、高齢の方とか障がいを持っている方々、今実際に白老町でやっている、はあもにいさんでやっている月1回の地域食堂、ああいうものを活用して子供の食堂とか、それから昨日も話が出ましたけれども、企業の方々と連携して、CSRというのですか、そういうものを活用して環境問題としてそういうものを扱っていく、これは白老のまちの中でもできる対策だなと思うのですけれども、この辺についてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子供の貧困の問題を含めまして、生活困窮者の食の確保の問題だと思いますけれども、ことしになりまして子供食堂やフードバンクの取り組みが全国的に広がっているのは認識しております。道内においても、生活支援に取り組むNPO法人などが実際に事業を実施しております。まずは、先ほども申しました本当に今白老では何が必要になっているのか、そのような検証をした中で、必要に応じて支援を関係課、また関係団体とも連携して実施するかどうか検討していきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 生活困窮者対策としてのフードバンクかと思っております。昨日生活環境課長のほうから答弁ありました。受け取る側、企業、行政ということで、食品

ロス観点から必要かという答弁だったと思います。生活困窮の立場としましては、現在例えば道のほうの事業であるのですが、生活相談を受けた場合に緊急に要する場合はフードバンクを使った中で食品を提供するような形になっておりますので、それはそれとして、今子育て支援室長が言いましたその分は研究課題として考えていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 次に、児童の虐待について伺います。要保護児童対策地域協議会を市町村のネットワークとして位置づけ、全市町村への設置と積極的、効果的な活用を期待しているとされていますけれども、白老町の協議会の関係者とはどのような会議を年間どの程度開催されていますか。また、法務省の人権擁護委員の方々の役割はどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 要保護児童への適切な保護を行うために、白老町でも要保護児童対策地域協議会というものを設置しております。構成メンバーとしましては、児童相談所や保健、医療関係、あと教育関係、警察、法務局や人権擁護委員の方がなっております。その中で人権擁護委員につきましては、例えば今家庭や学校で困っているときに出す子どもの人権SOSミニレターとか、専用の相談電話なんかを設置して、直接虐待を受けた子供たちが相談できる機関の一つとして機能しております。その機能もいろいろ活用しまして、関係機関とも連携しまして今後も児童虐待には対応してまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） この協議会の年間どのような回数というのがちょっとなかったのですけれども。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 申しわけございません。

要保護児童対策地域協議会ですが、代表者会議としまして年1回開いております。また、必要に応じてケース会議というものを随時行っております。

以上でございます。

〔「年間どのぐらい」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 代表者会議は年間1回、ケース会議はその都度必要に応じてということですので。それで、昨年度の実績でいいますと15回行っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 児童虐待についての保護者支援プログラムには、コモンセンスペアレンティング、またはペアレントトレーニングと、何か口の回らないこういうのが非常に有効的だというふうにされているのですけれども、ただ、この専門的な指導員が日本の国ではまだ少ないし、北海道でもなかなか、大きな町村に行ったら結構いらっしゃるけれども、そうでもない。ただ、白老にはたまたまお助けネットの子育て講座とかしてくださる、そういうすばらしい人材がいらっしゃるのですけれども、コモンセンスペアレンティングとか、また子育て講座とか、こういうものはどういうふうにご利用されていらっしゃるのか、もし具体的な例があったら伺いたしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） コモンセンスペアレンティングにつきましては、まだ具体的な取り組みというのはされていないかと思えます。子育て講座につきましては、年2回、子育て講座というものは実施しております。そのほかに、例えば就学時の知能検査の日に保護者を集めて家庭教育講話を行ったりとか、あとはその都度要請があれば家庭教育支援チームのメンバーが出向いて講座を行ったりとかということをしております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 児童の虐待についてはこれで終わりたいと思えます。私は、町長、白老町は数的にはそんなに少ないと言えないと思っております。子育て講座とか予防対策のためのこういう勉強会、もうちょっと回数をふやしていただいて、一度だめになってしまった親子関係を修復していくための勉強も必要ですし、その前の予防策ということに対してももう少し力入れていただくと、今度学校に行ってからというのですか、就学してから子供たちが落ちついて暮らしていける。それが結局学力の向上にもつながっていくしと私は思っているのですけれども、その辺をぜひお願いしたいなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本町における今さまざまな貧困の関係だとか、それから虐待の関係だとか、そういうふうな実態の中では、決して楽観視できない部分というのは多分にある状況だというふうには認識をしております。そういう中で、ではその対策が薄いのかということからいえば、決してその点から見て私はそんなに手だてが、対策がおくれているだとか、それから足りないだとかというふうなことはないだろうというふうには認識しています。それが十分か、十分でないかというふうな捉え方はあるかと思えますけれども、

子育て支援の部分についてはさまざまな面でのメンテナンスというか、対応はしてきているのではないかとこのように押さえています。そういう中であって、さらに最初に言ったように子育て環境をもっともっとしっかりとつくり出していかなければならない。これは、今後の人口減の対策も含めて十分そこにかかわってくるわけですから、それはしっかりとやっていかなければならない。そのために、今議員のほうからご提案をいただいたような子育て講座含めて、親力というか、子育て力、また親だけではなくて子供自身がみずから育っていく、その子供力というものも十分育てていかなければならない。そういう対応は各段階ごと、各機関、そういうものを利用しながら十分対応は図っていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 副町長、力強い答弁ありがとうございます。ぜひ期待しておりますので、お願いいたします。

次に、DVの実情について伺います。配偶者からの暴力は、それを見て育った子供にも影響を与えと言われております。教育現場ではそれをどのように対処されていらっしゃるのか。

2点目に、苫小牧において来年度日本女性会議が開催され、苫小牧市男女平等参画基本計画の第3次計画策定に配偶者からの暴力防止を織り込む予定になっております。白老町としては、この日本女性会議開催されるに当たってどのように白老町として対応されるのか、どのようなお考えを持っているのか。

この2点をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 配偶者のDVでの教育現場での対応と申しますか、そちらのほうでございますが、配偶者のDVというよりは、むしろデートDVということで、毎年中学校2年生を対象に性に関する講演会といったものを実施しております。その中で、性に関する講話ということなのですけれども、その中で一部デートDVといったものについては話として触れていただいて、生徒のほうに講演をいただいているというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） DVという概念自体は、保護者が配偶者にとり保護者同士の間のことになろうかなというふうに思います。今特に子供とのかかわりでいえば、親が保護者同士で父親が母親に暴力を振るうという、その現場に子供が立ち会うことでさまざまな精神的な傷を負う、そういうのは虐待の部分で心理的な虐待というようなくくりの中で学校では押さえておりますし、また親が直接子供に暴力を振るうというような場面においては、DVではなくて、これは身体的虐待というようなくくりで捉えておりますので、直

接的に学校においてDVにかかわって子供がどうだ、こうだということではございません。間接的に受ける影響、あるいは身体的な部分については先ほど申し上げたようにDVというくりではなくて身体的虐待という押さえてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 苫小牧市で開催されます日本女性会議の関係でございます。これにつきましては、当然ながら日本全国から男女共同参画の件で苫小牧市に集まるということで、隣町ということで、いろんな部分で会議等も開かれて、うちもそれについての会議について参加しているところもでございます。それで、今後具体的に日程が詰まってきたら、協力できるところについては隣町ということもありますので、協力もしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 日本女性会議についてなのですけれども、すぐ隣ですから、町民の方々も関心を持っていただくように私はすべきだなと思うのです。今何だかんだ言っても、一億総活躍だとか女性が輝くとかって、テレビでは聞くのですけれども、実際に自分たちが肌で感じるということは少ない。こういう機会に町民の方々も触れ合って、意識啓蒙を図っていただければありがたいなと思いますので、ぜひ町民にもPRしてそういう意識啓蒙に頑張っていただければと思います。

最後になりますけれども、いじめについて伺います。いじめの調査は具体的にされていると思うのですけれども、小学校、中学校、地域ごと、もし特徴とか傾向とかあれば、それをお伺いしたいと思います。

2点目、スクールソーシャルワーカーのことなのですけれども、スクールソーシャルワーカー、先ほど聞きましたら1名を教育委員会に配置と書いているのですけれども、27年度は不登校児、小学生2名に中学生6名、8名に対して児童生徒への対応に家庭訪問が140回、関係機関とのケース会議を6回、こういうふう書いております。しかしながら、平成27年度の予算では29万9,640円、これ1日5時間、59日、295時間、これは決算書に書いてあった数字なのですけれども、これが計算されていないです。そして、140回の家庭訪問と6回のケース会議をしますと1回に約2時間程度、そうなってくると報告書の作成とか考えるとスクールソーシャルワーカーの方が本当にこれで十分なのかどうなのか、非常に私は疑問を感じるのですけれども、これについてはもっときちっとスクールソーシャルワーカーの方を配置する必要があるのではないかと私は思います。これは最後になりますので、学校の先生方がいじめの問題とか、今まで出てきた問題全部ありますよね、貧困から始まって、虐待、家庭の問題、そういうもの全部含めて先生方が本当に忙しい中でコミュニティ・スクールも来年度から始まる、そして学校をプラットフォーム化すると、そういう

中で実際にスクールソーシャルワーカーの方にしっかり仕事していただいて、学校の先生は学校の先生できちっと子供たちの教育に力を注いでいただきたい、私はそう思うのですが、ここにスクールソーシャルワーカーの方もうちちょっと予算をつけて、来年度の予算ですけれども、町長、ぜひふやして先生方がしっかり子供たちに教育をできる環境づくりをしていただきたいと思います。

私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、いじめの状況についてでございます。昨年度平成27年度のいじめの認知件数といたしましては、まず小学校で13件、中学校で10件、合計23件というふうに認知してございます。それで、傾向といたしましては、まず小学校のほうではやはり仲間外れ、それと友達から無視をされたというようなことで、また中学校のほうではネット等による悪口などの書き込みといったもののいじめというような傾向がございます。

それと、スクールソーシャルワーカーの件でございますが、確かに家庭訪問140回ということでございますが、こちらにつきましては基本的に週2回勤務をいただいております。それと、家庭訪問140回の中には、実は課題のある家庭のほうに訪問するというので事前に連絡をしてから家庭のほうに訪問するのですけれども、行ったら誰も不在だったというものも件数として数えておりますので、140回ということではちょっと件数が多くなってございます。こちらのほうにつきましては、集計の仕方というものはちょっと見直しをかけているというような状況でございますが、実態としてはそういう状況でございます。

以上です。

〔「1回は1回だと思います」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） スクールソーシャルワーカー、SSWというふうなことで言うのですけれども、今課長のほうから学校での実態というか、教育委員会の中における実態については話されました。今実際的にいじめそのものの対応をSSWがしていくかということよりも、その家庭が持っている困り感というか、そういうものをどうするかというふうなあたりでの対応が主たるものなのです。ですから、そういう意味では、ここにその対象の人数が出ていますけれども、対象の人数はある程度限られてくる人数でありますので、十分その中での対応は、確かにもっと人がいればもっともっと違った意味での対応の仕方があるのだらうと思うのですけれども、それが満足いかないような対応になっているかという、そういうふうなことではないというふうに見ております。ですから、今国からの補助をもらいながらやっている一つの事業というふうなことなのですけれども、十分関係機関との連携を図っていく、地域の民生委員児童委員との対応も含め、それからもちろん学校との対応も含めてなのですから、そういう連携を図っていくことによって子供た

ちとの関係、それから家庭との関係の改善というふうなことは図られていくというふうに、今まで見てきてそういうふうに思っております。ですから、今急にこれにプラスアルファ、もう一人だとか、もう二人だとかというふうなことは今の段階ではちょっと待ってもらってもいいのではないかなというふうな認識でおります。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 私はもうちょっとふやしてほしいなと思った理由の一つに、先ほど言いましたけれども、行ったらいなかったと、そういう部分って多分そういう人だから問題が生じるのだらうと思うのです。それが結局ソーシャルワーカーの人たちにとってももうちょっと時間を、ゆっくり話を聞いてやれる、帰ってくるまで待つてあげられる、そういう時間もあってもいいのではないかなと思ったので、私はもうちょっとと、そういう意味です。ですから、そのソーシャルワーカーの方が忙しくてできないとか、そんなのではなくて、相手がそうなので、それを待つてあげられる、寄り添ってあげられる。甘やかしてはいけないのかもしれないけれども、でもそういうようなものがあつてほしいなと思ったので、そういうふうに言わせていただきました。

以上でございます。

では、終わります。

○議長（山本浩平君） 回答はよろしいですね。

○11番（西田祐子君） はい、結構です。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして11番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。